

フセイン裁判（判決を前にして）

平成 18 年 11 月 4 日

11 月 5 日、サッダーム・フセイン元大統領に対し、シーア派が多く居住するドゥージェイル地区における殺人容疑に関する判決が下されるとの見方が強まっている。この裁判は政治的な色彩を強く帯びているようだ。

1. 裁判の経緯

2003 年 12 月に穴の中から引きずり出されたサッダーム・フセインは、米軍の物理的管理下に置かれ、その人道に対する罪を裁かれることとなった。「大統領の犯罪」として問われたのは、サッダーム暗殺未遂事件を問われたドゥージェイル村におけるシーア派住民大量逮捕・拷問・処刑事件であった。この事件の裁判は、新政権を牛耳ったシーア派の溜飲を下げると同時に、サッダームの罪を確定させ易いことから先行されたとの見方が強い。逆に、政権の多数派を満足させるわけではなく、米国の同意を得にくいイラン・イラク戦争の戦争責任などは、現在までも法廷で問われる動きはない。

2005 年 10 月に開始されたドゥージェイル事件に対する裁判は、今年の秋になって開始されたクルド地区における大量逮捕・殺害に関するアンファール作戦に対する裁判と同様に、サッダーム・フセイン元大統領と政権の枢要を特別法廷（後に「高等法廷」に名称変更）において裁くものとなった。裁判は判事、検事及び弁護士で構成されるのではなく、判事と被告（弁護団）により構成された。

この旧政権と現政権の対決の様相を呈した裁判の判決は、5 名の判事の多数決で決定される。いかなる判決に対しても、上告が可能である。ただし、死刑もしくは終身刑の場合には、自動的に 9 名の裁判官で構成される上訴審に上告される。上訴審の裁定期間を定める出訴期限法はなく、どの程度の期間で刑が確定するかは未定だが、上訴審判決は 30 日以内に執行されると定められている。死刑が確定する場合には、大統領評議会に執行の同意を求めることになるが、タラバーニー大統領は人道的観点から死刑命令書に署名しないと明言している。ドゥージェイル事件以外で訴追されている場合には、被疑者の死亡をもって訴追が終了する。

検察官を置かず、予備審問を行う役割を担う判事側と弁護側により争われたこの裁判では、サッダームが大統領として民間人に対する無差別な虐待や殺害に関与したか否かが焦点となったが、その途中には、弁護側の複数の証人が逮捕されたり、一部の弁護士が何物かに殺害されたり、弁護士に対する安全を要求してサッダームがハンストを行ったりと、様々な「サイド・ストーリー」が話題になった。さらに、9 月に裁判長が更迭されて新たにオレイビー裁判長が任命されてからは、被告側との対決姿勢が強まり、弁護団が裁判をボイコットする等、さらに話題は豊富になった。

大統領の裁判クロノロジー	
2003/12/10	米軍、特別法廷設置。
2003/12/13	サッダーム、ドゥールで拘束される。
2005/6/5	クッバ報道官、サッダームの罪状は12件に絞り込まれ、2ヶ月以内に公判が開始されると発言。
2005/10/19	1982年、ドゥジェイルで148名を虐殺した罪の公判が開始。
2005/10/20	サッダーム・フセインと共に訴追されたアワード・アル＝バンダルの弁護士サアドゥーン・ジャーナービーが拘束・殺害される。
2005/11/8	サッダームと共に訴追されたバルザーン・アル＝ティクリーティならびにタハ・ヤーシーン・ラマダーンの弁護士が移動中に襲撃されて殺害される。
2005/12/7	「裁判官は地獄に落ちろ」との5日付発言のために、出廷できず。
2006/3/1	サッダーム、ドゥジェイルのシーア派処刑のための公判開始を命令したことを認めるも、法に沿ったものでありなんら問題ないと主張。
2006/5/15	ドゥジェイルにおける虐殺を指示した容疑に対し、現在でも大統領であると再度主張し、抗弁を拒否。
2006/6/19	ドルジェル事件に関し、サッダームと三名の部下に死刑求刑。
2006/6/21	サッダームの弁護団次席ハーミス・アッ＝ドゥレイミー、襲撃・殺害される。
2006/7/27	ドゥジェイル事件の聴聞を終了。
2006/8/21	クルド地区におけるアンファール事件に関する公判開始。サッダームは抗弁を拒否。
2006/9/14	公判の場において、アブドゥッラー・アル＝アーミリー裁判長、「サッダームが独裁者なのではなく、周囲のものが独裁者に仕立てた」と述べる。
2006/9/19	政府はアーミリー裁判長解任、ムハンマド・アル＝オレイビーを任命
2006/9/20	サッダームの弁護団、アーミリー裁判長解任を抗議。サッダームは法廷に着席したことを拒否したために、退廷させられる。
2006/9/22	ティクリートにおいて、サッダーム復権要求のデモ。
2006/9/25	サッダーム、再度退廷させられる。弁護団もボイコット継続。
2006/9/26	サッダーム、再度退廷させられる。
2006/9/29	オベイディ裁判長の従兄弟、武装勢力に殺害される。政府はサッダーム勢力による反抗と述べる。
2006/10/9	アンファール事件の公判再開も、弁護団はボイコット継続。
2006/10/10	サッダーム、マイクの音声を切られた上に退廷させられる。
2006/10/11	サッダーム、反論を行う際に法廷のマイク音声を切らないよう要請。
2006/10/17	ドゥジェイル事件の判決が予定されるも延期。
2006/10/29	オベイディ裁判長、11月5日に予定された判決が数日遅れる可能性がある」と述べるが、ジバリー外相がこれに反発。
2006/12/29	ハリルザード駐イラク米大使、中間選挙と判決が日程的に関係があるとの見方を否定し、すべてはイラク側の決定と説明。
2006/10/30	ドレイミー弁護団長、弁護団のボイコット終了の条件として、拘束者に対する拷問事件調査等の12項目の要求を行うも、裁判長が拒否。

他方で、国民の裁判に対する反応は複雑なものであったように思われる。イラク国民一般のサッダームの独裁に対する反応は否定的なものである一方、その恐怖心は強いものであった。それゆえ、最初の公判は多くのイラク人の関心を惹いた。サッダームの法廷における対応も堂々としたもので（「[大統領の裁判](#)」参照）、ある意味で国民の期待に沿うものであった。しかし、時がたつにつれてサッダームに対する恐怖心は直接的でなくなり、薄

れていったように思われる。このような中で、一方では裁判の遅々とした進展に対し不満を抱く人々が多くなり、裁判に対する反応もかつてほど過敏なものではなくなったようだ。さらに、サッダームからの直接的脅威感が薄れる中で、スンニー派勢力を始めとした人々の中には、現在の混乱と不安定よりもサッダーム時代のほうがよかったという郷愁とでも呼ぶべき感情を表す者たちが出始め、ティクリートなどではサッダーム復権を求めるデモまで起こっている。それはかつてのような組織的な「サッダーミスト」勢力のものではなく、シーア派やクルド人に対する対抗意識ともあいまった複雑なものと言えよう。

裁判における判決では、絞首刑が下される（「[元大統領は銃殺を希望する](#)」参照）可能性が高いと見られている。そもそも、サッダームを死刑に処すために、国際法廷に委ねなかったと見る向きも多く、死刑は規定路線かもしれない。他方で、9月にサッダームの弁護団長は、死刑判決が下されるのであれば、それを契機に不安定が拡大するであろうと予告した。逆に、マーリキー首相は、死刑判決は「サッダーミスト」たちにとって疑いもなく打撃になるとして、安定回復に貢献すると述べている。しかしながら、双方の見方共に的を得ていないようにも思われる。現在の不安定の最大の問題は宗派・民族対立であるが、「サッダーミスト」と呼ばれる組織的抵抗運動はすでに下火になっており、サッダームに対する死刑判決が治安を大きく改善させるとは想像し難い。逆に、死刑判決は宗派・民族対立に否定的な影響を及ぼしそうではあるものの、一部大衆の中に拡大している旧政権への郷愁が組織的なものではない以上、上告可能な死刑判決よりも実際の死刑のほうがスンニー派に対するインパクトになりそうである。他方で、限定的なサッダーミストによる「報復」や、シーア派やクルドといった「勝者側」によるスンニー派住民への「報復」等の活動が活発化することも予測可能だが、死刑判決自体はモスク爆破等の事件よりは影響力に乏しく、発生したとしても長期的な影響を及ぼす可能性は低いように思われる。

被疑者リスト	
サッダーム・フセイン	元大統領
タハ・ヤーシーン・ラマダーン	元副大統領
バルザーン・イブラヒーム・アッ=ティクリーテ	総合諜報機関元長官
アワード・ハミード・アル=バンダル	革命法廷元判事
アブドゥッラー・カージム・ルウェイド	バアス党ドウジェイル地区構成員
アリー・ダーイヤ・アリー	バアス党ドウジェイル地区構成員
ミズハル・アブドゥッラー・カージム・ルウェイド	バアス党ドウジェイル地区構成員

2. 裁判が帯びる政治性

裁判が政治性を帯びていることは、これまでも累次指摘してきたとおりである。国内的には、必ずしも正当性を得ていないイラク政権が、透明性と法的正当性の下に、無法者の独裁者を引きずり出し克服する作業をPRできれば、新生イラクをアピールし、政府の正当性付与に貢献する。他方で、遅々とした裁判の進展は政府に対する不信感をいっそう増幅させようが、政権にとって有効に使える「裁判カード」を切るために最善の時期が到来したわけではないようだ。

大統領の裁判が開始された2005年10月は、本格政権樹立のための選挙の直前で、その後の政治プロセスの進展の中でサッダームを「克服」するプロセスを利用し、本格政権に

正当性と権威を与えることが意図されたのかもしれない。しかしながら現在では、政権に対する不信感は広く共有され、「サッダームを克服する儀式」が最大限の効用をもたらすことが期待できる状況にはない。それどころか、シーア派ならびにクルド住民虐殺事件に対する判決が死刑になるのであれば、宗派・民族的な感情に訴えかけるものとなるリスクが高まっている。このリスクと裁判の長期化による更なる政権に対する不信感の高まりを天秤にかけつつ、これまでも引き伸ばし戦術を取ってきた弁護側による上告をにらみ、判決を下すことが適当という政治的決断があったのかもしれない。

国際的には、判決が米国の中間選挙に与える影響も無視できない。ハリルザード駐イラク米国大使は、判決のタイミングはあくまでイラク側の決定であり、米国が要求したものではないと述べているが、イラク情勢がブッシュ政権の支持率に影響を及ぼしている過去の経緯を見れば、この問題の重要性は無視できない。特に、大量破壊兵器問題およびテロ問題という米国をイラク戦争に招き入れ、戦後のプロセスに関与させた二つの理由が根拠を失い、早期に撤退を開始して更なる情勢の悪化を招くことで失政を明らかにすることも、撤退を長期化させることで米国民の失望を買うこともできずに、イラク問題を語ること自体が政治的なマイナスしかもたらさない現状では、サッダームの死刑判決は米政権に有利に作用すると考えられたのかもしれない。イラク戦争とのその後の米国の関与を正当化する口実はもはやサッダームの独裁制に終止符を打ったということだけと言えようが、米国民に共有されている「サッダーム＝悪」の感覚を再度呼び起こし、米国民の共感を得るために残された最後のカードが有罪判決であろう。サッダームに対する死刑判決は、サッダーム拘束およびザルカーウィ殺害の際と同様に、米国民の政権支持率に影響を及ぼすことが期待されるのであろう。7日の米中間選挙の直前に判決が下されるタイミングの背景には、このような政治的配慮があったのかもしれない。

サッダーム・フセインに対する死刑判決は多くのイラク国民の望みであることは疑いがないが、それが治安の改善や政府に対する信頼増進に直結するものにはならないようだ。裁判の信頼に対する非難の声も少なくない中、裁判自体に対する疑問も容易には払拭できないかもしれない。大統領の裁判はまだまだ、さまざまな分野で影響を及ぼしそうである。